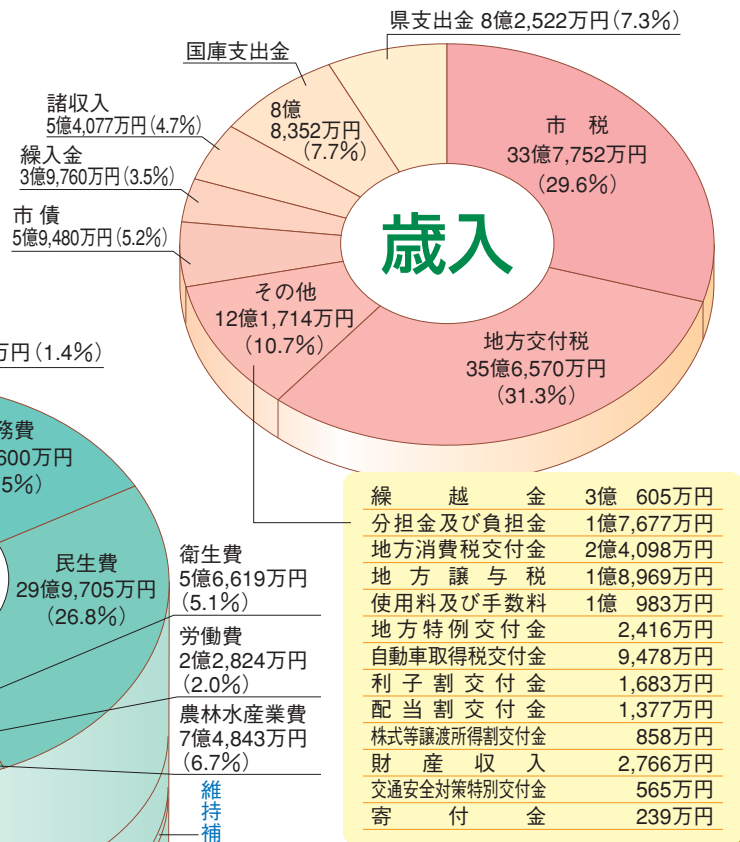


平成19年度の決算状況

市では、年2回市の財政状況を公表しています。今回は、平成19年度の一般会計・特別会計の決算状況をお知らせします。

歳入総額 **114億227万円** (純計額670万円)

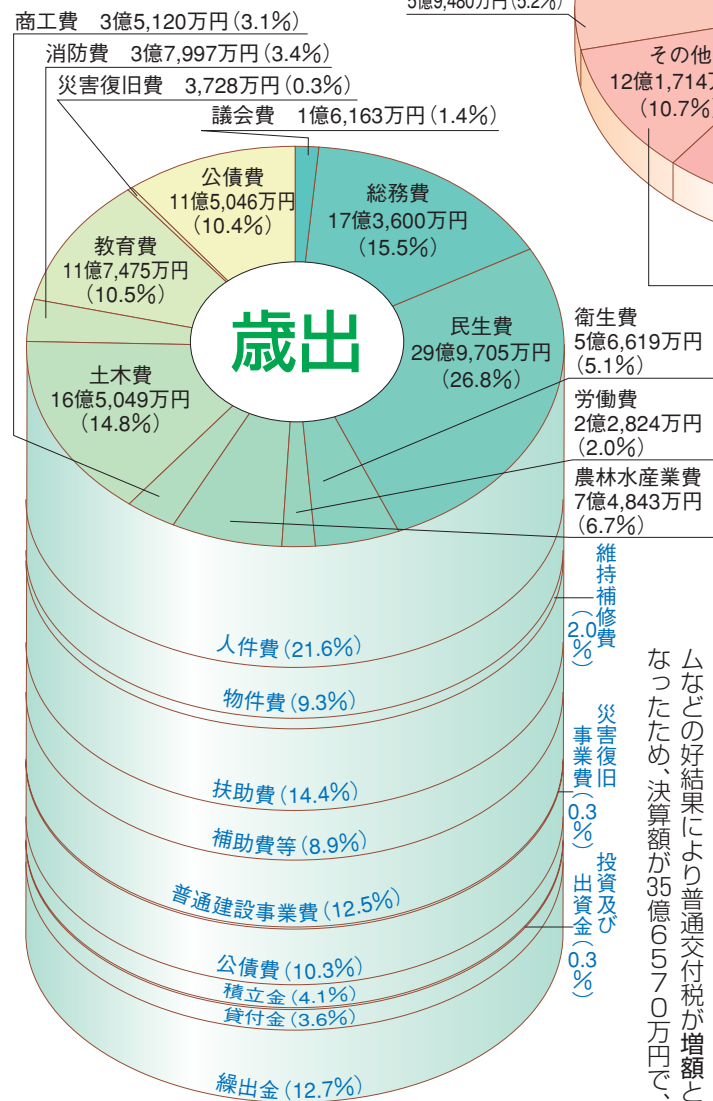


繰越金 3億605万円

| | |
|-------------|-----------|
| 分担金及び負担金 | 1億7,677万円 |
| 地方消費税交付金 | 2億4,098万円 |
| 地方譲与税 | 1億8,969万円 |
| 使用料及び手数料 | 1億983万円 |
| 地方特例交付金 | 2,416万円 |
| 自動車取得税交付金 | 9,478万円 |
| 利子割交付金 | 1,683万円 |
| 配当割交付金 | 1,377万円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 858万円 |
| 財産収入 | 2,766万円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 565万円 |
| 寄付金 | 239万円 |

一般会計

歳出総額 **111億8,169万円** (純計額670万円)



総括
平成19年度勝山市一般会計決算は、歳入が114億227万円、歳出が111億8169万円となり、歳入で0.1%の増、歳出で0.9%の増(前年度比以下同じ)となっています。歳入歳出の差し引きのうち、翌年度へ繰り越さなければならぬ財源4993万円を引いた1億7065万円が実質的な黒字となっています。

歳入
市税は、税源移譲に伴い個人市民税が増額となったのをはじめ、大口法人の業績好調により法人市民税が増額となったものの、固定資産税は設備投資の停滞から償却資産が減額となりました。総額は、3億7752万円増、2億5294万円、8.1%の増となりました。自主財源は、2億3952万円の増となり、自主財源比率は、43.3%となっています。

地方交付税は、頑張る地方応援プログラムなどの好結果により普通交付税が増額となったため、決算額が35億6570万円増、

6500万円、1.9%の増となっています。

歳出
衛生費、商工費、災害復旧費で大幅な減額となりました。

衛生費では、大野・勝山地区広域行政事務組合負担金が増額となったものの、勝山市営温水プールの購入および修繕、勝山永平寺衛生管理組合負担金が増額となり、総額5億6619万円、8%の増となっています。商工費では、商工貸付金・預託金が減額となり、総額3億5120万円、26.3%の減となっています。また、災害復旧費も平成18年豪雪関連の復旧事業が完了し、新たな災害発生も減少したため総額3728万円、70.5%の減となっています。

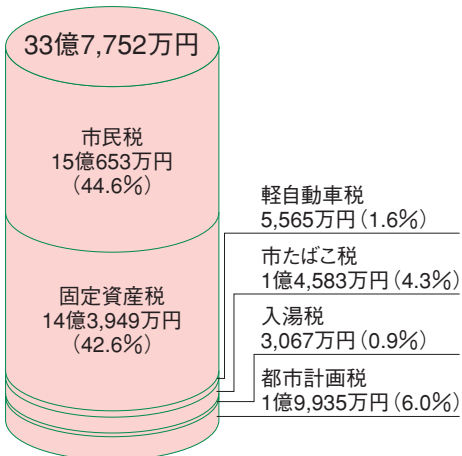
一方、土木費では、まちづくり交付金事業や長山公園リフレッシュ工事などで総額16億5049万円、9.7%の増、消防費では、高規格救急車の購入などで総額3億7997万円、24.3%の増となっています。

また、子育て支援施策として、成器南小学校の余裕教室を利用した成器南児童教室(愛称：みなみザウルス)の開設や荒土児童ホールの改修、平泉寺児童館の供用開始など全小学校9校下10か所、放課後児童の総合的な健全育成の充実を図り、9298万円を支出しました。

財政調整金残高は、1億8958万円、13.7%の増となり、総額15億7111万円となっています。

一般会計の市債残高は、97億6638万円となり、3億6582万円、3.6%の増となっています。このうち臨時財政対策債を除いた残高は、73億3533万円、5億7229万円、7.2%の減となり、7年連続の減となっています。

市税の収入状況



市債残高の状況

| | |
|----------|-------------|
| 一般会計 | 97億6,638万円 |
| 特別会計 | — |
| 下水道事業 | 66億7,955万円 |
| 簡易水道事業 | 7億281万円 |
| 農業集落排水事業 | 13億7,438万円 |
| 市有林造成事業 | 5,465万円 |
| 合計 | 185億7,777万円 |

指標でみる財政事情

| | 経常収支比率 | 公債費比率 | 起債制限比率 | 財政力指数 |
|------------------|--------|-------|--------|-------|
| 19年度 勝山市(速報値) | 90.2% | 11.9% | 7.9% | 0.504 |
| 19年度 県内9市平均(速報値) | 90.6% | 12.7% | 9.6% | 0.703 |
| 18年度 勝山市 | 90.1% | 11.6% | 7.9% | 0.494 |
| 18年度 県内9市平均 | 88.9% | 12.8% | 9.7% | 0.682 |
| 18年度 全国平均 | 90.5% | 15.2% | 11.2% | 0.670 |

財政健全化判断比率

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 勝山市 | — | — | 10.3 | 118.8 |
| 早期健全化基準 | 14.09 | 19.09 | 25.0 | 350.0 |

県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が平成19年6月に公布されました。今回の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。

勝山市はいずれの項目においても、早期健全化基準を下回っています。(詳しくは、勝山市ホームページをご覧ください)

【将来負担比率】 一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンの残高、子どものローンの残高(親が肩代わりして返済する額)、家族の将来の冠婚葬祭などに係る経費の総額から、それに充てることができる財源(貯金など)を差し引いた額が、その年の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【連結実質赤字比率】 全会計(一般会計などだけでなく、その他の特別会計を含む)の実質赤字が標準財政規模に占める割合。

【実質公債費比率】 一般会計などが負担する市債などの償還金が標準財政規模に占める割合。
別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンのほか子どものローンを親が肩代わりして返済している場合、その返済額の合計が、親の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

特別会計

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差し引き |
|------------------|------------|------------|---------|
| 育英資金 | 4,492万円 | 4,131万円 | 361万円 |
| 下水道事業 | 26億8,660万円 | 26億8,560万円 | 100万円 |
| 農業集落排水事業 | 3億2,758万円 | 3億2,228万円 | 530万円 |
| 簡易水道事業 | 7,034万円 | 7,034万円 | 0万円 |
| 国民健康保険 | 25億3,724万円 | 24億2,771万円 | 1億953万円 |
| 老人保健 | 34億3,115万円 | 34億3,908万円 | △793万円 |
| 介護保険(保険事業勘定) | 23億4,245万円 | 23億4,184万円 | 61万円 |
| 介護保険(介護サービス事業勘定) | 936万円 | 936万円 | 0万円 |
| 市有林造成事業 | 2,612万円 | 2,582万円 | 30万円 |

※老人保健の差し引き赤字額は、繰上充用金で措置

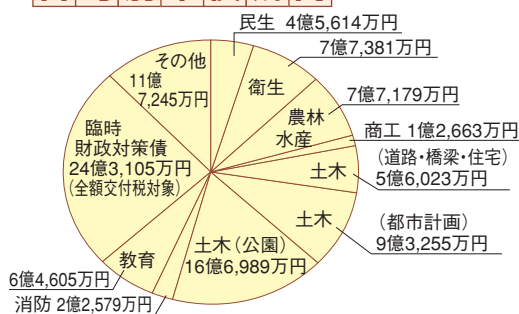
市有財産の状況

(平成20年3月31日現在)

| | |
|----------|--------------|
| 建物 | 14万5,452㎡ |
| 土地 | 2,251万4,271㎡ |
| 立木 | 23万6,263㎡ |
| 基金 | — |
| 現金・預金等 | 29億5,581万円 |
| うち財政調整基金 | 15億7,111万円 |
| うちその他の基金 | 13億8,470万円 |
| 土地 | 3,262㎡ |
| 有価証券 | 3億1,400万円 |
| 出資金 | 3億8,160万円 |
| 債権 | 2億1,181万円 |

一般会計 合計97億6,638万円

目的別市債残高



※用語解説

【経常収支比率】 財政構造の弾力性(余裕)をあらわしたものの。毎年経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費など、毎年必ず支払う経費の割合。

1か月の家計に例えると、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など毎月決まって支払わなければならない経費の合計が、給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【公債費比率】 市債などの償還金が一般財源に占める割合。

1か月の家計に例えると、ローンの返済額が、給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。なお、ここでは副業は含まず、自家用車のローンなど生活にかかわるローンだけを考慮します。

【起債制限比率】 市債などの償還金が標準財政規模に占める割合。

【財政力指数】 地方公共団体の財政力をあらわしたものです。

一般の家庭に例えると、子どもが別居している場合、標準的な生活費(家賃や食費など)に対する標準的な収入(給料など)の割合です。なお、標準的な生活費と標準的な収入の差額で不足が生じると親からの仕送り(普通交付税)が必要となります。

【標準財政規模】 地方公共団体が自由に使える財源の標準的な収入。

【実質赤字比率】 一般会計などの実質赤字が標準財政規模に占める割合。

サラリーマン家庭に例えると、一年間の収入と支出の差し引きにおいて赤字が生じた場合、赤字額がその年の家庭の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。